

平成24年度 地域包括支援センター目標・事業計画

目的

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために、必要な援助を行うことにより、住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。

目標（重点項目）

- (1) 介護予防に取り組み、要介護認定率を19%に抑える。
(H23.1月末18.2%、飯山市の重点プロジェクトの介護予防の取り組みでは、要介護認定率をH24年度18%に抑える。介護予防しない場合の推計は20%)
- (2) 二次予防対象者の要介護申請率を7%に抑える。
(H23年度 340人中介護申請者30人、8.8%)
- (3) 不用不急な要介護認定の抑制を図る。(サービス未利用者の率を下げる)
- (4) 安心して自宅での生活が継続できる取り組みを行う。

事業計画

- (1) 介護予防ケアマネジメント事業
 - ① 予防給付(要支援1,2)の対象者に対し、相談や予防プラン作成、サービス担当者会議や評価を適切に実施する。二次予防事業対象者の必要な人にケアプランを作成する。
 - ② 要支援認定者のうち、サービス未利用者の状況把握を行い、不用不急な要介護認定の抑制を行い、必要に応じ予防教室への参加を勧める。
- (2) 総合相談・支援事業
高齢者や家族の相談を丁寧に聴き、必要なサービスが適切にりようできるようにすみやかに対応をする。
- (3) 権利擁護事業
 - ① 高齢者に対する虐待の防止や早期発見、虐待者等への支援を行う。
 - ② 権利擁護に関する講演会等を開催し、市民や介護支援専門員等の理解を深める。
 - ③ 成年後見制度市長申し立て、利用支援の取り組みを周知・啓発する。
 - ④ キャラバン・メイト連絡会の活動を支援する。
- (4) 包括的・継続的ケアマネジメント事業
介護支援専門員等の支援を行う。

- ①介護支援専門員等連絡会の開催・・・月2回
- ②介護支援専門員等学習会・・・年8回
- ③支援困難事例等への支援・・・随時

(5) 二次予防事業対象者の把握事業

- ①介護保険の認定を受けていない、65歳以上全員に基本チェックリストを配布し、該当者を把握し介護予防教室の参加を勧める。
- ②教室参加者率5%を維持する。(H23年度5.6%)

(6) 介護予防の取り組み

- ①介護予防教室の充実
 - ・脳いきいき教室の開催を月3～4回にする。(H23年度、月2回)
 - ・新たな教室を増やす(既存の4教室から、ノルディック教室を増加)
- ②集落サロン新規開拓の開催
- ③認知症予防等、各種介護予防の講演会を開催

(7) 虚弱高齢者及び介護者の支援

- ①独居高齢者に緊急医療情報カードの設置(社協に委託)
- ②配食サービス利用回数(現在、週3回)増の検討
- ③地域包括ケア会議の検討(地区ごとに関係機関との連携を考える)
- ④男性介護者の支援・・・家族介護者教室の開催(年4回)